

須賀川市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）に対する パブリックコメントの実施結果

1 実施期間

令和6年1月22日（月曜日）から令和6年2月4日（日曜日）まで

2 閲覧場所

須賀川市長寿福祉課（市役所1階）、市民交流センター、長沼市民サービスセンター（長沼コミュニティセンター）、岩瀬市民サービスセンター（岩瀬コミュニティセンター）、各コミュニティセンター

3 提出方法

意見等提出様式（任意様式も可）を①長寿福祉課又は閲覧場所となっている施設へ直接持参、②郵送、③ファクス、④電子メール、⑤市公式LINE のいずれかの方法で提出。

4 提出された意見等

2件

該当箇所	意見	回答
42ページ	従来当市にも老人憩の家がありましたが（昭和40年4月5日厚生省社会局長通知により設置）、温浴施設が新たに建設され老人憩いの家が無くなってしまいました。高齢者が低価格でレクリエーションを楽しめる場として老人福祉センター（茶畑町）がありますが、老朽化等の問題があるため設備の維持補修等の予算充実をお願いしたいです。入浴等はフレイル予防になると考え、意見を提出させていただきます。	今後の事業実施の参考としてご意見を承ります。 なお、施設整備、維持補修等については、「須賀川市公共施設等個別施設計画」の再編方針に基づき対応してまいります。
64ページ	災害時には当市でも福祉避難所の設置が想定されます。また、介護施設での人員不足が懸念されます。平時より介護資格のあるボランティアを事前登録しておき、災害時に活動を依頼することも検討すると良いと考えます。	ご意見のとおり平常時の備えが重要であることから、住民に対する事項に加え、事業者に対する災害時の備えの必要性の普及・啓発に関する事項を本計画書の該当箇所に追記いたします。

5 実施結果の公表

令和6年2月15日 須賀川市ホームページにおいて公表